

令和2年6月4日

学生団体代表者各位

学 生 部  
スポーツ振興センター

### 大学公認学生団体の課外活動の再開について

令和2年6月15日(月)以降の学生団体の課外活動施設への立ち入りを第1段階として次の条件付きで許可し、通常活動(練習、集会等)を認めます。

つきましては、活動再開を希望する団体は、下記のとおり計画書等を提出してください。

なお、大阪モデル(大阪府新型コロナ警戒信号)が赤色で発表された翌日は、課外活動施設への入構を禁止とし、大阪府の府県をまたぐ移動は自粛をしてください。

### 記

提出物: 課外活動再開計画書表紙、計画内容(フリーフォーマット)、  
課外活動再開に関する誓約書・同意書

提出場所: 学生部又はスポーツ振興センター

提出媒体: 紙又は電子メール

学 生 部: [gakusei@itp.kindai.ac.jp](mailto:gakusei@itp.kindai.ac.jp)

スポーツ振興センター: [sports-center@ml.kindai.ac.jp](mailto:sports-center@ml.kindai.ac.jp)

結果通知: 学生部又はスポーツ振興センターから通知します。「活動の条件」の範囲内であれば一両日中に通知いたしますが、感染予防対策を実施しながら「活動の条件」を超える活動をするという計画であれば判断に日数を要することがあります。

添付資料: ① 活動再開の条件、課外活動再開計画書作成の留意点  
② 課外活動再開計画書表紙(※ 添付資料なし)  
③ 課外活動再開に関する誓約書・同意書書式(※ 添付資料なし)  
④ 「新しい生活様式」の実践例

以上

## 【活動再開の条件】

- 1 キャンパスへの入構制限があるため、メディア授業は、自宅等で受講してください。
- 2 指定した条件に基づく活動(練習、集会等)に限定し、3 つの条件が同時に重なる場(1 換気の悪い密閉空間、2 多くの人が密集、3 近距離での会話や発話)を避け、適切な感染リスク低減措置を執ってください。引き続き、飲食を伴う懇親会・交流会等、様々な人がモノに触れることを前提としたイベント等、接触感染や飛沫感染のリスクの高い活動は禁止します。
- 3 体育会、文化会および各学部自治会傘下の運動系団体(運動系の健康診断を受ける必要がある団体)、応援部、吹奏楽部については、必ず指導者の指示の下で活動してください。
- 4 課外活動再開にあたり、各団体および学生本人の意志を尊重することとします。各団体の指導者は、課外活動の再開に向けての計画書を提出し(指導者が不在の場合は、各団体の代表者が作成し、担当部長に承認をもらう)、計画書に基づいた活動が許可された団体で、学生の誓約・保証人の同意がある学生のみを対象とし、強制的に活動させることはできません。
- 5 学外の団体等が主催する行事の参加については、学生部およびスポーツ振興センターに相談のうえ決定するものとします。
- 6 新しい生活様式に沿った行動をとり、感染症予防に心掛けてください。
- 7 通学時においても大きな声で談笑しないでください。
- 8 施設へは活動時間の直前に分散して入り、活動後は速やかに帰宅してください。
- 9 施設へ入る際にクラブセンター守衛室、記念会館守衛室(クラブセンター以外の施設は記念会館)で手指のアルコール消毒と検温、入退出管理システムチェック(出欠管理システムと同じ)を実施してください。学生証を常に携帯(特にEキャンパスグラウンドへはEキャンパス守衛室でも必要)してください。指示があるまで、施設の利用時間(開閉門時間)は9:00~20:00までとします。
- 10 発熱(37.5℃以上、または平熱より 0.5℃以上高い)、及び風邪のような症状がある方、新型コロナウイルス感染者との濃厚接触が疑われる方、PCR 検査で陽性、又はPCR 検査待ち・結果待ちの方は施設への入構ができません。
- 11 外務省から渡航中止勧告等を受けている国へ渡航した方及び当該国在住者と接触した方は14 日間は入構を控えてください。
- 12 息が上がる運動時は、マスクを外し、人と人の距離を10m 以上開けてください。
- 13 息が上がらない運動時は、マスクを外し、人と人の距離を5m 以上開けてください。
- 14 運動時以外は、マスクを着用し、人と人の距離を2m 以上開けてください。
- 15 活動中に大声を出さないでください。また、唾や痰をはかないでください。
- 16 タオルの共有はしないでください。
- 17 屋内を使用する際は、換気に十分気をつけてください。
- 18 クラブセンター内部室には同時に2 名以上入室しないでください。

- 19 学内での食事は極力避け、必要がある場合は周囲の人と距離を取って対面を避け、会話は控えてください。また、飲み物の回し飲みはしないでください。
- 20 更衣室では換気に気をつけ、2m 以上離れてください。公共交通機関を利用しない学生は極力自宅で更衣してください。
- 21 シャワーは間引きして使用してください。公共交通機関を利用しない学生は極力自宅のシャワーを利用してください。
- 22 ミーティングは全てオンラインで実施してください。
- 23 マスクは各自で用意してください。
- 24 クラブセンター守衛室・記念会館守衛室に手指用アルコール消毒液を用意しますが、クラブや個人の用具類等の消毒剤については各自で用意してください。
- 25 各競技の連盟等から特段の指示がある場合は、その取り組みの方が厳格な場合はそれを優先します。(連盟等の通知を再開計画書に添付)
- 26 発熱など感染の疑いがある場合や同居家族に感染が疑われる方がいる場合は、こまめに学生部又はスポーツ振興センターまで連絡してください。

#### 【課外活動再開計画書作成の留意点】

- 1 大学構内において学生の立ち入り禁止が続き、メディア授業を自宅等で受講しなければならぬ(学内で受講できない)状況下で、人数・時間・場所・形態等を一定程度制限し、活動する必要性が説明できること
- 2 部長・指導者・学生の間で十分に連携をとることができ、部内での指揮命令系統が明確であること(有事に活動を休止するなど、迅速に対応できる体制が整っていること)
- 3 活動前、活動中、活動後の感染および感染拡大防止に向けて、人数・時間・場所・形態等をどのように工夫するか
- 4 活動開始までの2週間以上の体調管理を記録していること、再開後も継続すること
- 5 体調の悪化や不良がある学生を速やかに発見し活動に参加させない等の対処ができること
- 6 不活動期間後の運動再開時の熱中症や心臓突然死を防止するための段階的な練習計画を立てること
- 7 学外の施設を利用する必要がある場合は、その施設の利用方針も遵守すること
- 8 指導者は遵守事項が守られているか常に周囲に気をつけること
- 9 合宿所、寮がある場合は、感染症の対策が基準を満たすこと、メディア授業が受講可能な環境であること

以上

# 「新しい生活様式」の実践例

## (1) 一人ひとりの基本的感染対策

### 感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくな**ら屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話を**する際は、可能な限り真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話を**するときは、症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったら**まず手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に洗う**（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

### 移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

## (2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**       咳エチケットの徹底       こまめに換気
- 身体的距離の確保       「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



## (3) 日常生活の各場面別の生活様式

### 買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

### 娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

### 公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

### 冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

## (4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務       時差通勤でゆったりと       オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン       名刺交換はオンライン       対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成予定